

半田市告示第88号

アイプラザ半田の指定管理者を指定したので、アイプラザ半田条例（平成22年半田市条例第31号）第13条第5項の規定により次のとおり告示する。

令和8年10月6日

半田市長 久世 孝宏

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
アイプラザ半田
- 2 指定管理者となる団体の名称
特定非営利活動法人半田市観光協会
- 3 指定の期間
令和9年4月1日から令和12年3月31日まで